

事務連絡
令和3年1月29日

各社会福祉施設・事業所管理者様

愛媛県保健福祉部長

新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る行政検査について

皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止について、日々御尽力いただき深く感謝申し上げます。

さて、重症化リスクの高い高齢者施設等での感染の広がりを早期に把握し、迅速な対処につなげるため、これまでの陽性が確認された方を起点とした積極的疫学調査に基づく行政検査に加え、無症状者に対するスクリーニング検査を実施することとなりました。

これは、感染状況や利用者の状況等を踏まえ、県又は松山市が個別に指定した施設を対象に、行政検査として実施するものです。

つきましては、貴施設等が当該スクリーニング検査対象に指定された際には、検査に御協力くださいますようお願いいたします。

なお、このスクリーニング検査とは別に、福祉施設等が、施設への新規入所者や、研修や冠婚葬祭などのやむを得ない事情により感染拡大地域を訪問した職員等に対して自主的に行う検査費用については、一定額を支援する補助制度創設の準備を進めておりますので、近日中に詳細をお知らせいたします。

記

- 1 検査対象 県又は松山市が個別に指定した施設等
 - ※ 施設の希望に基づき実施するものではありません。
 - ※ 別添：対象施設の考え方（例）のようなケースを想定。
 - 2 検査費用 全額公費負担（施設側の負担はありません）
 - 3 検査方法 県が委託する民間検査機関でPCR検査を実施
 - ① 民間検査機関より検査キット受取
 - ② 施設等にて検体採取
 - ③ 民間検査機関へ検体持ち込み
 - ④ PCR検査（民間検査機関）
 - ⑤ 結果通知（施設等宛、陽性の場合は保健所にも報告）
- 詳細な手順については、検査対象指定時にお知らせします。

【担当課】

（救護施設関係）

保健福祉課生活保護係 Tel：089-912-2385

（障がい福祉施設関係）

障がい福祉課障がい支援係 Tel：089-912-2424

（高齢者福祉施設関係）

長寿介護課介護事業者係 Tel：089-912-2432